

平成21年第4回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成21年10月22日 午前10:00

○閉 会 午前10:36

○出席議員（21名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
4番 佐々木嘉一	5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄
7番 佐藤恵佐雄	9番 佐藤義久	10番 赤平末次郎
11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝	13番 佐藤昇
14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦	16番 菅原久和
17番 中川光博	18番 鈴木斌次郎	19番 大谷貞廣
20番 西村武	21番 堀井克見	22番 藤原幸作

○欠席議員（1名）

8番 小林 悟

○説明のための出席者

市 長 石川光男	副市長 鑑利行
教育長 肥田野耕二	総務部長 伊藤賢志
会計管理者 門間鋼悦	産業建設部長 山口義光
水道局長 澤井昭	教育次長 鈴木公悦
市民生活部長 宮田隆悦	福祉保健部長 小林健一
総務課長 児玉俊幸	企画政策課長 鈴木司
活性化推進室長 関谷良広	財政課長 幸村公明
税務課長 川上護	収納課長 菅原龍太郎
市民課長 鈴木利美	総合窓口センター長 川上秀佐男
追分出張所長 三浦喜博	社会福祉課長 山平重男
高齢福祉課長 伊藤律子	健康推進課長 伊藤正吉
産業課長 伊藤清孝	都市建設課長 藤原貞雄
下水道課長 三浦永寿	総務学事課長 鎌田雅樹

生涯学習課長 瀬下三男
農業委員会事務局長 田仲茂隆

スポーツ振興課長
選挙管理委員会事務局長・
監査委員事務局長

菅原徳志
佐々木博信

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤正

議会事務局次長 門間善一郎

平成21年第4回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成21年10月22日午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告（市長）

日程第 4 議案第67号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）に
ついて

午前10時00分 開会

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回潟上市臨時会を開会致します。

なお、8番小林 悟議員、所用のため欠席届が提出されております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（藤原幸作） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、11番藤原典男議員および12番佐藤幸孝議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（藤原幸作） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催された議会運営委員会の審査の結果、本日22日、1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定しました。

【日程第3、行政報告】

○議長（藤原幸作） 日程第3、市長より行政報告がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） 皆さんおはようございます。

本日ここに平成21年第4回臨時会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、市制施行5周年記念事業の一環として天王総合体育館を会場に行われました、公開番組「NHKのど自慢」について申し上げます。

9月26日の予選会では250組の方々が自慢の喉を披露し、訪れた約1,500人の観覧者の方々から盛んな声援が送られました。

翌27日本番は、見事予選を通過した20組の出場者が、徳田章アナウンサーやゲストの

五木ひろしさん、八代亜紀さんとの絶妙な掛け合いを見せながら1,200人ほどの観衆を前に思い思いのパフォーマンスを繰り広げました。

このたびの「NHKのど自慢」に際しては、出場希望が599通、観覧希望が6,600通にも及んでおり、市内外におけるコミュニケーションの広がりとともに、本市の佃煮店や花きづくり農家が全国に紹介されるなど、潟上市を広くPRする機会となりました。

潟上市合併5周年にあたり「のど自慢」の招致にご理解をいただきましたNHKをはじめ議会、関係各位に改めて感謝を申し上げます。

次に、10月7日から9日にかけて全国各地に大きな被害をもたらした大型台風18号に対する本市の対応について申し上げます。

10月7日午前、台風18号が本県を直撃することが想定されたことから、準備体制として一人暮らしの高齢者世帯ならびに要援護高齢者世帯の連絡体制、避難場所の確認、洪水に備えた土のうの準備、防災無線による注意の喚起を図りました。

翌8日午前5時4分、秋田地方気象台の暴風・波浪警報発令に伴い午前10時に潟上市災害対策本部を設置し、万全を期して台風18号の被害に備えました。幸いにも台風の進路が大きくそれたため、本市では被害がありませんでした。

次に、新型インフルエンザ予防接種事業について申し上げます。

この新型インフルエンザについては、全国的に広がりを見せる状況下において、8月15日に国内で初めて死亡者が出て以来、その件数も増加しております。

秋田県においても感染者が急増し、特に隣接する秋田市では学級閉鎖・学年閉鎖が急増しております。当市におきましては、集団感染による学級閉鎖は1カ所にとどまっている状況でありましたが、本日より出戸小学校4年1組が5日間にわたり学級閉鎖することになりましたことをご報告致します。

さて、国では新型インフルエンザ対策を危機管理上重大な課題として取り組んでおり、ワクチンの確保、優先接種対象者と接種順位、接種スケジュールが示され、19日から医療従事者への接種が開始されております。また、経済支援対策として低所得者層への費用助成についても明らかにしたところであります。

予防接種の目的は、感染の拡大および重症化防止や患者が集中発生することによる社会活動の停滞や医療機関の混乱を防止し、必要な医療提供体制を確保することにあります。

市では、接種対象者のうち、低所得者層に対する全額補助と、特に発症率が高く、重

症化しやすいとされる基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児、学童、高校生等に対して接種料金の1回め3,600円を全額助成し、また、65歳以上の高齢者に対しては、季節性インフルエンザと同様、1回めに1,000円の助成を計画しております。

また、1歳以上の幼児から高校生については、医療機関での接種のほかに、より接種が受けやすいよう男鹿市南秋田郡医師会の特段のご理解のもと、天王保健センター、飯田川保健福祉センター、勤労青少年ホーム（追分出張所）、昭和公民館を会場に集団予防接種を実施する予定としております。

市では、安全・安心な出産および子育てができるよう少子化対策への取り組みを進めるとともに、潟上市民の健康を守り、安心して暮らせる市民の保健福祉の向上に努めるものであります。

適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、行政報告と致します。

【日程第4、議案第67号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第4、議案第67号、平成21年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

本案について当局より提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） おはようございます。

それでは、議案第67号、平成21年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

別冊のとおり

平成21年10月22日提出 潟上市長 石川光男

それでは、別冊の予算書の方をお願い致します。1ページです。

議案第67号、平成21年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてでございます。

平成21年度潟上市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,200万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億1,270万8,000円とするものでございます。

はじめに、4ページをお願い致します。

歳入について申し上げます。

14款2項3目衛生費県補助金は1,911万円の追加で、新型インフルエンザ予防接種事業費補助金でございます。内容は、補助対象事業費2,548万円に対して国が2分の1で1,274万円、県が4分の1で637万円を一括して県が交付するものでございます。

18款1項1目繰越金は3,289万1,000円の計上でございます。

続いて歳出について申し上げます。

4款1項2目予防費は5,200万1,000円の追加で、補正の内容は新型インフルエンザ予防接種事業でございます。主なものは、13節の予防接種委託料5,169万7,000円でございます。

事業の概要につきましては、福祉保健部長の方から説明致します。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） おはようございます。

そうすれば、市長が行政報告した内容と若干重複する部分もあるかと思いますが、皆様のお手元の資料に従いまして私の方から事業の概略について説明させていただきます。

まず資料1でございますが、新型インフルエンザ対策事業の概要でございます。

目的は、少子化対策の一環として、発症率が高く重症化しやすいとされる妊婦や1歳児から高校生相当の未成年者を対象として予防接種料金の一部助成を行い、健やかで、安心・安全な子育てができるよう支援するものでございます。

2つめとしましては、基礎疾患を有する者、65歳以上の高齢者への予防接種料金の一部助成を行い、発病による重症化予防を図るものでございます。

実施期間と致しましては、11月の1日以降から来年3月末まで。

対象者および助成内容でございますが、対象者総数が1万5,342人でございます。うち優先接種対象者が、妊婦、基礎疾患を有する者、それから1歳から小学校3年生に相当する年齢の小児、1歳未満の小児の保護者でございます。対象者数はこの表に述べてあるとおりでございます。その他の優先者と致しまして、小学生の4年生から高校生に相当する年齢の者、65歳以上の高齢者でございます。接種費用につきましては、妊婦から1歳未満の小児の保護者まで6,150円、その下の優先者も同額でございます。2回分の費用でございます。

それから助成金額でございますが、市では1回めの接種について全額補助するというのが、妊婦、それから基礎疾患を有する者、1歳から小学校3年生に相当する者と、そ

れから1歳未満の小児の保護者ということと、小学校の4年生から高校生に相当する年齢の者に対して3,600円全額を考えております。それから65歳以上の高齢者につきましては、今までの季節性インフルエンザと同様の1,000円の助成を行うというふうに考えております。

その備考欄にございます補助事業としましては、市民税の非課税世帯、それから生活保護世帯の分につきましては、2回行った場合6,150円でございますが、これについても全額助成をするということでございます。国が2分の1、県が4分の1、残りが市ということになっております。

それから総事業費でございますが、補助事業と致しましては今話ししました市民税非課税世帯、それから生活保護世帯に対して2,548万円、単独事業としましては補助対象以外の1万1,199人に対して2,628万4,000円でございます。

財源内訳については、補助事業としましては国の補助金が1,274万円、県補助金が637万円、特別交付税として637万円でございます。それから単独分については、すべて市の一般財源となりまして2,628万4,000円となっております。

それから資料の2でございますが、これにつきましてはインフルエンザの接種対象者と接種時期についてのスケジュール表を挙げております。優先順位の1、2、3、4、5、6という人に対し、10月の19日から医療従事者については始まっておりますが、こういう予定で今後接種していくということでございますので、宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） これより議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 県内の中でもこういうふうに補助するというのがまだ決まっていなくて、積極的な提案だと思います。評価できると思いますけれども、優先順位と、それから範囲についてちょっとお伺い致しますけれども、優先順位とすれば医療従事者ということがまず優先度が高いわけなんですけれども、例えば高齢者がたくさんいるところで働いている施設があるわけです。介護施設とかデイサービス、ショートステイとかという、そういうところでもやはり高齢者と頻りに接触する大事な場所ですので、その介護に従事する方たちへのやはり接種順位も上げて補助も行うべきじゃないかと思うわけなんですけれども、全額補助ということじゃなくて半額とか一部負担、援助とかということとはこれから必要だと思いますけれども、それに対する見解をお伺い致します。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） ただいまの11番さんの質問でございますが、今のところ新聞報道等でも施設で働く人についての補助ということはまだ明確に示されておりません。まずこの後、また様子を見ながら情報を得ながら、助成できるものであれば助成するなり検討してまいりたいと思いますので、宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） 11番。

○11番（藤原典男） 今、福祉保健部長から検討できるものであればということで様子を見ながらという話が出されましたけれども、是非そういう情報をこまめに取って早めに対応できるように、検討できるものであれば積極的に早めにやっていただけるよう要望したいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。14番。

○14番（伊藤 博） 今、資料に基づいてご説明をいただいたわけですが、2回分の接種費用がかかるわけですが、高齢者を除いて3,600円の助成でありまして、高齢者に対しては季節性インフルエンザと同じ1,000円ということでございます。対象者数も65歳以上の高齢者と見ると人数が多いわけでありまして、高齢者は1,000円の助成で、それ以外の優先者の方は3,600円ということになった根拠をひとつお伺いをしたいと思います。

また、集団予防接種を実施するというようにしているようですけれども、集団接種をした場合の料金の支払い方というのはどういうふうになるのか。その集団接種をした場所で料金を支払うのか、後で支払うのかというような事務的な作業になりますけれども、接種を受けられる方はお金を持っていく必要があるのかどうか、その辺のことについてもお伺いをします。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） ただいまの質問にお答え致します。

65歳以上の高齢者に対する助成の1,000円ということでございますが、今回の新型インフルエンザは基礎疾患保有者や若者世代への感染率が高く、しかも重症化しやすいというような特性を持っていることから国では優先順位を設けていますが、発症率の比較的低い健康高齢者の予防接種は来年1月以降であることと、季節性インフルエンザの助成額と混乱を来さないためにも助成額を今までの1,000円と同額と考えたものでございます。

それから2つめの質問でございますが、接種料金につきましては医療機関へ行く場合、集団接種の場合もそうですけれども、3,600円の補助を受けられる方はお金を持たないで行って予防接種を受けまして、後で医療機関の方から市の方へ大体1か月ちょっと後にまとめて請求が出されますので、そういう支払い方法で考えております。

○議長（藤原幸作） ほかに。14番。

○14番（伊藤 博） 今のお答えのところで再度お伺いしますけれども、季節性のインフルエンザの料金、助成と混乱をしないように、混乱を防ぐために1,000円に統一するということでありまして、別に助成されるのに混乱は特にはないかと思っておりますけれども、基礎疾患を有する65歳以上の高齢者の方については3,600円の助成があつて、病気を持たない高齢者の方については1,000円しか助成がない。これは基礎疾患を持っている持っていないという差がありますけれども、年齢にとっては不公平感が生じることになるかと思ひまして、なぜ65歳以上の高齢者に対しても3,600円の助成が行えないのかというのを再度お伺いを致します。

料金の支払いのことですけれども、2回分受けなければならないということの中で3,600円、残りの金額があるわけですが、この残りの金額はどういう支払い方法をお考えになっているのかお伺いします。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） お答え致します。

まず1点めでございますけれども、65歳以上の健常者につきましては感染する率、それから重症化する率が低いと、比較的低いんじゃないかという国の方針に基づきまして、市としましても従来の季節型インフルエンザと同様の1,000円で設定致しております。

それから3,600円の2回接種ということでございますが、1回めの補助につきましては先ほど言いましたとおり、お金を持たないで病院へ行って受けて帰ってこれると。しかし2回めについては自己負担で、その行った際に医療機関に納めていただくと、そういうことになると考えております。

○議長（藤原幸作） ほかに。14番。

○14番（伊藤 博） すみません、たびたび。

今ご説明いただいたように65歳以上の健常者については重症化する危険性とかそういうものが少ないということが、きちっと厚生労働省の方から通達なり明示されての根拠になってこの助成金額が置かれているという解釈でよろしいのか。

それから集団予防接種を行う場合は2回行わないで1回めしか集団でしか行われ
ないのかということが1点。

2回集団予防接種を行うというのであれば、2回めに残額、残りの金額が発生する
わけですが、それはどういうふうに支払うのかというご質問です。お願いします。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） 65歳以上の発症率が低い、あるいは感染、重症化しない
ということにつきましては、厚生労働省からの通達ではっきりしております。

それから集団接種の場合の2回めということですが、皆さんご承知のとおり
毎日のように国の報道が違ってきております。ある年代については13歳までは1回で
いいといったら、次の日には2回必要だということで、まだ100人程度の臨床者を配して
実験研究をしているというようなこともございまして、はっきり1回でいい、あるいは
2回必要だということについてはまだ明確になってない部分もございまして、まず
潟上市としては1回めについては全額助成すると。2回めについては、さっきも言いま
したとおり医療機関に行って2,550円を個人負担で納めてもらうということになるか
と思います。

○議長（藤原幸作） ほかにございせんか。17番。

○17番（中川光博） 危機管理上大変なことです、人の命にかかわることですので
当局の皆さん方も大変だと思いますけれども、宜しくお願ひしたいと思ひます。

私の方から確認ということでお尋ねしたいと思ひますが、この優先接種対象者の基礎
疾患とありますけれども、この基礎疾患の内容、あと、ここにそれぞれ人数が出されて
ますけれども、この基礎データといひますか、どちらからこういうデータが出たのかと
いうことを教えていただければと思ひます。

あと、ここに人数がありますけれども、これはそれぞれ案内を出して行くのか、その
あたりの対応の仕方について確認をしたいと思ひます。お願いします。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） お答え致します。

ただいまの1点めにつきましては、健康推進課長の方から答弁してもらひます。

それから2点めの案内あるいは通知を出すのかということですが、この後、
日程、接種スケジュール等が医師会の方と具体的に決まり次第、広報なりホームページ、
あるいはチラシ等で住民に対してPRしていくというふうに考えております。

○議長（藤原幸作） 伊藤健康推進課長。

○健康推進課長（伊藤正吉） まず基礎疾患を有する者についての具体的なところの分類をご説明申し上げたいと思います。

基礎疾患を有する者については大きく分けて9分類されます。まず1つめは慢性呼吸器疾患でございます。2つめが慢性の心疾患。3つめが慢性の腎疾患。4つめは慢性の肝疾患。5つめが神経疾患および神経系疾患であります。それから6つめが血液の疾患です。7つめは糖尿病。8つめが疾患や治療に伴う免疫抑制状態ということで、悪性腫瘍とか関節リウマチ等でございます。最後の9つめが小児科の領域の慢性疾患で、それは小児科で呼吸器疾患とか腎疾患、先ほど申し上げた疾患等での分類でございます。これが基礎疾患を有する者でございます。

それから今回の新型インフルエンザの患者数とか重症患者、この類型でございますけれども、これは厚生労働省で発表しております数値に基づいて割り出しております、患者数については人口の20%でございます。それから入院患者数につきましては、その人口の1.5%です。それから重症患者につきましては0.15%で、これらのパーセンテージを掛けまして、今回、潟上市の数字を出してございます。

○議長（藤原幸作） 17番。

○17番（中川光博） 広報の確認をもう一度させていただきたいと思いますが、そうしますと全体に広く広報をして受付をするということのようですけれども、十分漏れる場合も考えられるかと思いますが、その際の対応についてどういうふうにしていくのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） お答え致します。

市としましては、周知方法としては先ほども話ししましたとおりホームページや11月号の広報等に載せて周知を図っていくということでございますが、小学生、それから中学生もかなりの数に上りますので、その人たちにつきましてはさらに学校の方を通して各家庭の親御さんに対しての接種のPRをしていきたいと思っております。

また、漏れる人も確かに出てくるかと思っております。それらの人につきましては、この後どういう体制で臨んだらいいのかというところも、もうちょっと時間をもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。7番。

○7番（佐藤恵佐雄） ほかの市町村に先駆けて我が市もこのような事業計画をやったということは大変に敬意を表したいと思います。

そこで、日本国におきましては1週間あたり4、500人の方が入院しているというような報道でございますけれども、当市におかれまして現在までの新型インフルエンザにかかった子供から大人に至るまで、どのぐらいの人数がなっているのか、その辺のところも教えていただきたいと思います。

それから65歳以上の高齢者の方の健常者の方は対象外といたしますか、1,000円の季節型のインフルエンザと同じような補助でございますけれども、所得の低い、あるいは生活保護に近いような方々も例えばいないとは限らないわけでございますので、その点を今後どのように考慮していく考えなのか。この補助対象を増やす考えはないのか、その辺のところもひとつお願いしたいと思います。

○議長（藤原幸作） 伊藤健康推進課長。

○健康推進課長（伊藤正吉） まず1つめの潟上市の発生状況でございますけれども、ただいま何人、現在何人いるとかそういう状況の把握は現在行っておりません。保健所では、1病院当たり、例えば中央保健所管内のある病院を指定しまして1定点当たりという言葉で表しておりますけれども、この1定点当たりの数字は発表されておりますので、それを公表させていただきます。1番新しいところですが、これまでずっと毎週行っておりまして10月5日から10月11日まででございますけれども、その前の週は1定点当たり3.8人でございますけれども、この10月5日から10月11日までに15.5人に増えております。大分ここに来て秋田中央保健所管内が増えている状況でございます。

低所得者については部長から。

○議長（藤原幸作） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） ただいまの1点めの質問についてお答え致します。

あくまでも国の方で定められた補助の対象は、生保生活世帯ということと非課税世帯ということで明確にされております。今、佐藤議員のおっしゃることも十分わかるわけですが、市としましては国の方針に則った形で補助ということで今後も進めたいと考えております。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） ないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決しました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

これにて平成21年第4回潟上市臨時会を閉会致します。

どうも御苦労さまでございました。

午前10時36分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 藤原 幸 作

〃 署名議員 藤原 典 男

〃 署名議員 佐藤 幸 孝